

平成 28 年 9 月 28 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行**「特別金利適用 投信セットプラン」の取扱いについて**

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）は、平成 28 年 10 月 3 日（月）より下記の商品の取扱いを開始いたします。

きらやか銀行では、今後ともお客様の多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

記

1. 「投信セットプラン」について

当行で取り扱う投資信託（公社債投資信託、積立投資信託を除く）と定期預金を同時にお申しいただいた個人のお客様を対象として、期間限定で、当該定期預金（預入期間 3 ヶ月）に以下の特別金利を適用いたします。

名称	投信セットプラン
ご利用いただける方	投資信託 10 万円以上の購入と同時に定期預金のお申込をされた個人のお客様
投資信託について	(1) 対象となる投資信託 当行で取り扱う投資信託（公社債投資信託、積立投資信託を除く） (2) 購入金額 10 万円以上
定期預金について	(1) 預金種類 スーパー定期・スーパー定期 300・大口定期預金 (通帳式・証書式の自動継続) (2) 預入期間 3 ヶ月 (3) 預入金額 10 万円以上投資信託購入金額の 1.5 倍 以内 (4) 適用金利 イ) 【スタンダードコース】店頭表示金利+年 2.00% 《例》100 万円をお預け入れ頂いた場合 店頭表示金利：年 0.010%（平成 28 年 9 月 28 日現在）



⇒年 2.010% (税引後：年 1.601%)

3ヶ月間 (90日の場合) で得られる利息 (税引後) は、
 $100 \text{万円} \times \text{年} 2.010\% \times 90 \text{日} / 365 \text{日} = 4,956 \text{円}$ (税引前)
 $4,956 \text{円} - \text{税金 (所得税} 15.315\% : 759 \text{円、住民税} 5\% : 247 \text{円}) = 3,950 \text{円}$
 (円未満切り捨て) となります。

ロ) 【NISAご利用コース】店頭表示金利+年 2.50%

※【NISAご利用コース】は、お預け入れ時点で、当行でNISAの非課税口座を開設済みまたは開設申込中のお客様を対象とさせていただきます。

《例》100万円をお預け入れ頂いた場合

店頭表示金利：年 0.010% (平成 28 年 9 月 28 日現在)

⇒年 2.510% (税引後：年 2.000%)

3ヶ月間 (90日の場合) で得られる利息 (税引後) は、
 $100 \text{万円} \times 2.510\% \times 90 \text{日} / 365 \text{日} = 6,189 \text{円}$ (税引前)
 $6,189 \text{円} - \text{税金 (所得税} 15.315\% : 947 \text{円、住民税} 5\% : 309 \text{円}) = 4,933 \text{円}$
 (円未満切り捨て) となります。

ハ) 【ジュニアNISAご利用コース】店頭表示金利+年 2.50%

※【ジュニアNISAご利用コース】は、お預け入れ時点で、当行でジュニアNISAの非課税口座を開設済みまたは開設申込中のお客様を対象とさせていただきます。また、特別金利適用の定期預金は運用管理者 (親権者) の方のみご利用頂けます。

《例》100万円をお預け入れ頂いた場合

店頭表示金利：年 0.010% (平成 28 年 9 月 28 日現在)

⇒年 2.510% (税引後：年 2.000%)

3ヶ月間 (90日の場合) で得られる利息 (税引後) は、
 $100 \text{万円} \times 2.510\% \times 90 \text{日} / 365 \text{日} = 6,189 \text{円}$ (税引前)
 $6,189 \text{円} - \text{税金 (所得税} 15.315\% : 947 \text{円、住民税} 5\% : 309 \text{円}) = 4,933 \text{円}$
 (円未満切り捨て) となります。

※上記計算例は、復興特別所得税 (下記の定期預金のご注意事項をご覧ください) を考慮したものです。

※実際のお利息は、1年を365日とした日割り計算になることから、上記の計算例とは異なる場合があります。

※定期預金取引は店頭取り扱いに限らせて頂きます。

ジュニアNISAの創設により、ご家族みなさんで
NISAをご利用頂けるようになりました!

NISA (少額投資非課税制度) とは

平成 26 年 1 月から始まった新しい非課税制度です。NISA口座を通じて、年間 120 万円までの新たな資金で公募株式投資信託や上場株式等 (上場株式、ETF、REIT等) を購入した場合、投資から得られる収益 (収益分配金・配当金・譲渡益) に対する税率が 5 年間非課税となります。

ジュニアNISAとは

20 歳未満のお子様、お孫様の将来に向けた資産運用のための非課税制度です。毎年 80 万円まで投資可能で、非課税期間はNISAと同じ 5 年間です。18 歳になるまでの払出制限があり、20 歳以降は自動的にNISA口座が開設されます。





2. 取扱期間：平成28年10月3日（月）～平成28年12月30日（金）

3. 取扱営業店：全営業店（ただし、ネットさくらんぼ支店は除かせて頂きます。）

※商品の詳しい内容についてはお近くのきらやか銀行窓口またはフリーダイヤル（0120-32-4415）までお気軽にお問い合わせください。

以上

本件に関する問い合わせ

きらやか銀行 営業統括部 個人営業室 担当：岡部、岡崎

お問い合わせ先：023-628-3818

<定期預金のご注意事項>

適用利率は、税引前であり、利息には20%の税金がかかります。但し、平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りいただく利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。なお、税引後の金利につきましては、小数点第4位以下切り捨てにて表示しております。特別金利が適用になるのは当初の預入期間のみであり、満期日以後は自動継続時の店頭表示金利となります。満期日前の解約に際しては、当行所定の中途解約利率を適用します。金融情勢によりお取扱いを中断・変更する場合がございます。この上乗せ金利は、他商品の上乗せ金利との併用はできません。インターネット専用支店、ATMでのお取扱いはしておりません。店頭の商品説明書をご用意しております。





<投資信託のご注意事項>

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります）
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）は、各支店にてご用意しております。

【ファンドのリスク】

- ファンドは株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクがあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

【お客様にご負担いただく費用】

- ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

■直接ご負担いただく費用

- 申込手数料：お申込代金に対して最大 3.24%（税込）
- 信託財産留保額：換金時の基準価額に対して最大 0.50%

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬：ファンドの純資産総額に対して最大 2.052%（税込）
- その他費用：有価証券等の売買および所管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差し引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせ下さい。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は現在 20%ですが、平成 26 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは復興特別所得税を課税した 20.315%の税金が差し引かれます。

商号等	株式会社 きらやか銀行
登録金融機関	東北財務局長（登金）第 15 号
加入協会	日本証券業協会

投信セットプラン

取扱期間 平成28年10月3日(月)～平成28年12月30日(金)

●ご利用いただける方

個人のお客さま

●投資信託について

対象ファンド

当行で取扱う投資信託

※但し、公社債投資信託、積立投資信託は除きます。

購入金額

10万円以上

※投資信託購入金額には、申込手数料および消費税を含みます。※複数ファンドをご購入いただく場合でも、1ファンドにつき10万円以上とさせていただきます。

詳しくは、裏面[投資信託のご注意事項]をご覧ください。

●定期預金について

お預け入れ時点で以下の条件を満たす個人のお客さまが対象となります。
当行でNISA口座および、ジュニアNISA口座を
開設済または開設申込中の方

※但し、ジュニアNISAご利用コースは、運用管理者(親権者)の方のみご利用いただけます。

さらに

スタンダードコース

投資信託 + 定期預金

店頭表示金利
十年 **2.0%**

例) 100万円をお預け入れいただいた場合

店頭表示金利:年0.010% ⇒ 年**2.010%**
(平成28年9月30日現在) (税引後:年1.601%)

3カ月間(90日間の場合)で得られる利息(円未満切り捨て)
100万円×年2.010%×90日÷365日=4,956円(税引前)
4,956円－税金(所得税15.315%:759円、住民税5%:247円)=3,950円

NISA ジュニアNISA ご利用コース

投資信託
(NISA口座)
(ジュニアNISA口座) + 定期預金

店頭表示金利
十年 **2.5%**

例) 100万円をお預け入れいただいた場合

店頭表示金利:年0.010% ⇒ 年**2.510%**
(平成28年9月30日現在) (税引後:年2.000%)

3カ月間(90日間の場合)で得られる利息(円未満切り捨て)
100万円×年2.510%×90日÷365日=6,189円(税引前)
6,189円－税金(所得税15.315%:947円、住民税5%:309円)=4,933円

預金種類

スーパー定期・スーパー定期300・
大口定期預金(通帳式・証書式の自動継続)

預入期間

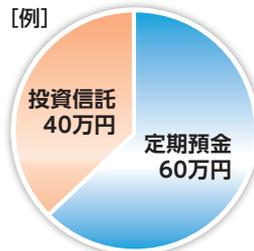
3ヶ月

預入金額

10万円以上投資信託購入金額の**1.5倍以内**

※投資信託取引店で、投資信託の購入日と同一日にお預け入れいただく定期預金に
限定させていただきます。

[例]



※上記計算例は、復興特別所得税(裏面の定期預金のご注意事項をご覧ください)を考慮したものです。

※実際のお利息は、1年を365日とした日割り計算になることから、上記の計算例とは異なる場合があります。

定期預金のご注意事項

適用金利は、税引前であり、利息には20%の税金がかかります。但し、平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りいただく利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。なお、税引後の金利につきましては、小数点第4位以下切り捨てにて表示しております。特別金利が適用になるのは当初の預入期間のみであり、満期日以後は自動継続時の店頭表示金利となります。満期日前の解約に際しては、当行所定の中途解約利率を適用します。金融情勢によりお取扱いを中断・変更する場合がございます。特別金利は、他商品の上乗せ金利との併用はできません。インターネット専用支店、ATMでのお取扱いはしていません。店頭に商品説明書をご用意しております。

投資信託のご注意事項

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社(投資信託委託会社)が行います。(銀行は販売の窓口となります。)
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)は、きらやか銀行各店にてご用意しております。

ファンドのリスク

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクがあります)に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

○直接ご負担いただく費用

申込手数料:お申込代金に対して最大3.24%(消費税込)
信託財産留保額:換金時の基準価額に対して最大0.5%

○保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬:ファンドの純資産総額に対して最大2.052%(消費税込)
その他費用:有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に利率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は20%ですが、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税を課税した20.315%の税金が差し引かれます。



商号等
株式会社 きらやか銀行
登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号
加入協会:日本証券業協会

お問い合わせ

0120-32-4415

(受付時間 平日9:00~17:00)

(H28.9.30現在)